

令和2(2020)年5月1日

生徒および保護者の皆様

栃木県立栃木高等学校長

### 新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業の再延長について

新緑の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対しご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

政府からの新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言や、4月17日の県からの通知を受けて、本校でも5月6日までを臨時休業期間としておりました。その後、県内及び関東都県の感染状況は、依然として予断を許さない状況が続いています。生徒の安全・安心に最大限配慮し、感染防止を最優先させる措置を講ずるため、4月30日に県から県立学校の臨時休校の再延長についての通知が出されました。これを受けて、本校での対応については下記の通りといたしますのでお知らせいたします。

### 記

- 1 5月6日(水)までとした臨時休業を5月31日(日)まで再延長する。
- 2 臨時休業中の留意事項
  - 生徒は不要不急の外出を避け、特に、GW中の旅行など都道府県をまたいだ人の移動をしないようにする。
  - 令和2年度の年間学習指導計画を踏まえた学習内容を学習課題として一斉メールやHP等で随時指示する。生徒はそれに基づき自宅で学習を進め、提出を指示された課題等については指定された方法で期日までに提出する。
  - 自宅での学習の支援として動画配信も行っているので適宜参考にする。
  - 部活動等については、臨時休業中の活動を全て中止とする。
  - 一斉メールや栃高HPの閲覧などで学校からの情報を受け取れるようにしておく。また、一斉メールのアンケート機能を用いて生活や学習の状況の把握を行うので、その際には生徒は必ず回答をする。
- 3 健康管理について

臨時休業中は、ご家庭において毎日の検温や健康管理、抵抗力を高めるような生活習慣の維持に引き続きつとめていただきますようお願いいたします。何か心配なことがあれば、担任の先生に連絡・相談をしてください。また必要に応じて担任の先生から連絡をすることもあります。

なお、これらの対応については、今後の状況により変更する可能性があります。

栃木県立栃木高等学校 担当：加藤達也 TEL：0282(22)2595
---